

旭川市報道依頼

各報道機関 様

KJ00027954

2023年1月24日

発信課	市民生活部市民課
担当者	佐橋
連絡先	電 話 0166-25-6204
	F A X 0166-24-6967
	E-mail simin@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 [] 募集 [] 契約・入札 [] 会議・説明会 [] その他 [○]
日 程	・土日開庁 1月28日, 29日, 2月11日, 12日, 24日, 25日 開設時間延長 2月7日, 8日, 14日, 15日, 21日, 22日, 28日
発表項目 (行事名)	マイナンバーカードの申請・交付促進のための取組について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	マイナポイント付与の対象となるマイナンバーカードの申請期限がR5.2末までに延期となり、マイナンバーカードの取得率アップと申請者等の利便性向上を図るため、土日の窓口開設及び平日の開設時間の延長を別紙のとおり実施します。
添付資料	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
報道(取材)に当 たってのお願い	
備 考	

マイナンバーカードの申請・交付促進のための取組について

1 概要

これまで、マイナンバーカードの普及促進のため、本庁舎及び支所での申請受付のほか、家電販売店、大型商業施設などのスペースを活用した出張申請や、9月には期間限定で支所の開設時間を延長し、また12月には申請臨時窓口の設置や市民課の土日開庁を実施して、マイナンバーカード取得率アップと取得を希望する市民へのサービス向上を図ってきた。

令和4年12月末現在の旭川市のマイナンバーカード交付率は、53.4%となっているが、マイナポイント付与の対象となるマイナンバーカードの申請期限が、令和4年12月末までが令和5年2月末までに延期されたことを受け、引き続きこの効果を活用し、マイナンバーカード取得率アップを目指す必要がある。

については、マイナポイントの申請のため、できるだけ速やかに申請者にマイナンバーカードを交付する必要があるため、申請及び交付の機会を増やすため、次の取組を行う。

2 取組内容

(1) 土日開庁

ア 実施期間

令和5年1月の第4並びに令和5年2月の第2及び第4土曜日及び日曜日
(1/28, 1/29, 2/11, 2/12, 2/25, 2/26)

イ 開庁時間

午前9時30分から午後5時まで

ウ 実施場所

総合庁舎1階市民課

エ 取扱業務

マイナンバーカードの申請、受取、再発行等及びマイナポイントの申込サポート
なお、カードの受取場所として支所を指定した方は土日開庁での受取はできません。

(2) 開設時間の延長

ア 実施期間

令和5年2月の火曜日及び水曜日(2/1を除く。)
(2/7, 2/8, 2/14, 2/15, 2/21, 2/22, 2/28)

イ 延長時間

午後5時15分から午後8時まで

ウ 実施場所

(ア) 火曜日(2/7, 2/14, 2/21, 2/28)

東旭川支所(旭川市東旭川北1条6丁目)

東鷹栖支所(旭川市東鷹栖4条3丁目)

(イ) 水曜日(2/8, 2/15, 2/22)

永山支所(旭川市永山3条19丁目)

神楽支所(旭川市神楽3条6丁目)

エ 取扱業務

マイナンバーカードの申請、受取、再発行等及びマイナポイントの申込サポート
なお、カードの受取場所として延長する支所を指定した方以外の方は受取はできません。